

介護福祉士等修学資金

貸付概要

介護福祉士又は社会福祉士養成施設に在学する学生に対し、修学資金の貸付を行います。

卒業後 1 年以内に資格を取得し、県内で介護福祉士等の業務に **5 年間**※従事すると返還が**全額免除**されます。

(※過疎地域に勤務の場合は 3 年)



貸付金額

修学資金	月額 5 万円以内
入学準備金	20 万円以内 (初回のみ)
就職準備金	20 万円以内 (最終回のみ)


- ※その他
- ・ 国家試験受験対策費 4 万円以内 (介護福祉士のみ・卒業年度に 1 回)
 - ・ 生活費加算 (生活保護受給者等の要件を満たす方のみ)
 - ・ 通信課程で修学する場合は真に必要な額

貸付対象

- 青森県に住民登録をしている方
- 介護福祉士又は社会福祉士養成施設に在学している方
- 介護福祉士等の資格取得後、県内で介護業務等に就く意欲のある方
- 経済的な理由により貸付が必要な方

(※教育訓練給付制度や高等職業訓練給付金等の国庫補助事業、本資金と同種の用途である貸付金や給付金を利用している人は貸付対象になりません。)

申請方法

 申請は各養成施設等経由になります。

(※生活保護世帯の方は別途青森県社会福祉協議会へお問い合わせください。)



お問い合わせ先

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 総務企画課 電話 0 1 7 - 7 2 3 - 1 3 9 1

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://aosyakyo.or.jp/>